

平成29年度の相談・救済活動の実績について

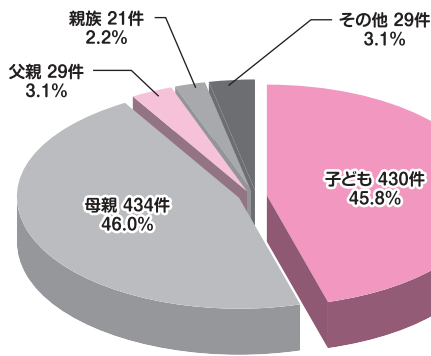


平成29年度は、
943人の方から、
延べ3,299件の相談が
寄せられました。

大人と子どもから
寄せられた相談の中で、
「学校生活」に関する相談が一番多く、
二番目は「家庭生活」に関する
相談でした。
(グラフ2)

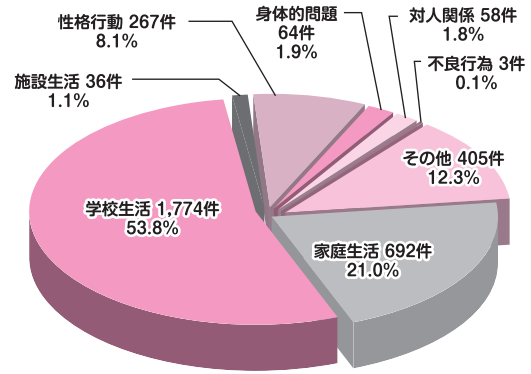
大人と子どもからの
相談は約半々でした。
(グラフ1)

グラフ1 相談者(実件数)の内訳



※割合 (%) は小数第二位を四捨五入

グラフ2 相談内容の内訳



相談内容の中身をさらに
細かく見てみると...

※割合 (%) は小数第二位を
四捨五入

子ども (1,901件)		大人 (1,398件)	
① 友人関係	458件 (24.1%)	① 子どもと教師の関係	261件 (18.7%)
② 親子・兄弟関係	211件 (11.1%)	② 不登校	227件 (16.2%)
③ 学習・進路	149件 (7.8%)	③ 養育・しつけ	161件 (11.5%)
④ 精神不安	121件 (6.4%)	④ 友人関係	98件 (7.0%)
⑤ 子どもと教師の関係	88件 (4.6%)	⑤ 親子・兄弟関係	75件 (5.4%)

子どもは
「友人関係」での悩みが
一番多く、大人は「不登校」や
「子どもと教師の関係」で
多くの方が悩んでいることが
分かります。

相談だけで解決に
至らない場合などは、
「関係機関や相手方との
調整活動」や「救済の申立て」を
行うことができます。
安心して相談して下さい。



～相談体制～

救済委員 (2名)

子どもアシストセンターのまとも役。専門的な立場から、寄せられる相談の内容を検討して、調査員や相談員に指示や助言を与えます。

現在は、臨床心理士と弁護士が市議会の同意を得て任命されています。

調査員 (3名)

学校や他の機関などに働きかけて、子どもに関わるトラブルについての事実関係の確認や、関係者の話し合いの場を設けるなどの活動を行います。

現在は、弁護士や福祉関係の経験者、教育関係の経験者が調査員を務めています。

相談員 (7名)

毎日、子どもや大人から、電話・メールなどでさまざまな相談が寄せられます。相談機関の経験者、教育関係の経験者などのベテランから若い相談員まで、さまざまな経験をもつスタッフが、ひとつひとつの相談に丁寧に対応します。